

平成29年度一般会計、特別会計及び企業会計予算総括表

(単位 千円)

区 分	予 算 総 額 (A)	(A) のうち 繰 入 金 (B)	純計予算額 (A) - (B) (C)	前年度予算額 (D)	(A) - (D)	備 考
一 般 会 計	96,200,000	656	96,199,344	92,300,000	3,900,000	
土 地 区 画 整 理 費	118,360	101,327	17,033	132,863	△ 14,503	
簡 易 水 道 事 業 費	0	0	0	1,891,088	△ 1,891,088	
公設地方卸売市場事業費	38,120	2,769	35,351	35,396	2,724	
駐 車 場 事 業 費	31,011	0	31,011	26,174	4,837	
国 民 健 康 保 険 費	22,006,425	1,692,406	20,314,019	22,167,559	△ 161,134	
高 齢 者・障 害 者 住 宅 整 備 資 金 貸 付 事 業 費	5,448	64	5,384	5,353	95	
住宅新築資金等貸付事業費	29,687	0	29,687	37,377	△ 7,690	
土 地 取 得 費	1,012	0	1,012	946	66	
墓 苑 事 業 費	168,759	0	168,759	21,771	146,988	
介 護 保 険 費	19,395,414	2,735,297	16,660,117	18,693,145	702,269	
財 産 区 管 理 事 業 費	9,009	0	9,009	6,355	2,654	
温 泉 事 業 費	51,413	0	51,413	49,790	1,623	
観 光 施 設 運 営 事 業 費	15,191	12,441	2,750	11,048	4,143	
介護老人保健施設事業費	81,809	44,885	36,924	195,653	△ 113,844	
後 期 高 齢 者 医 療 費	1,962,873	514,668	1,448,205	1,937,434	25,439	
電 気 事 業 費	27,494	0	27,494	27,288	206	
計	140,142,025	5,104,513	135,037,512	137,539,240	2,602,785	
水 道 事 業 会 計	8,346,489	1,190,896	7,155,593	6,293,426	2,053,063	
工 業 用 水 道 事 業 会 計	9,495	0	9,495	6,555	2,940	
下 水 道 等 事 業 会 計	16,697,394	3,932,453	12,764,941	16,583,030	114,364	
病 院 事 業 会 計	9,667,203	1,318,635	8,348,568	9,743,181	△ 75,978	
合 計	174,862,606	11,546,497	163,316,109	170,165,432	4,697,174	

一般会計及び特別会計予算書

一 般 会 計

平成29年度鳥取市一般会計予算

平成29年度鳥取市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ96,200,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年2月24日提出

鳥取市長 深澤義彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市税		22,900,000
	1 市民税	10,065,473
	2 固定資産税	10,470,337
	3 軽自動車税	546,457
	4 市たばこ税	1,283,020
	5 入湯税	18,944
	6 都市計画税	515,769
2 地方譲与税		593,210
	1 自動車重量譲与税	406,556
	2 航空機燃料譲与税	15,900
	3 地方道路譲与税	1
	5 地方揮発油譲与税	170,753
3 利子割交付金		35,539
	1 利子割交付金	35,539
4 配当割交付金		84,524
	1 配当割交付金	84,524
5 株式等譲渡所得割交付金		55,053
	1 株式等譲渡所得割交付金	55,053

(単位 千円)

款	項	金 額
6 地方消費税交付金		3,500,290
	1 地方消費税交付金	3,500,290
7 ゴルフ場利用税交付金		18,887
	1 ゴルフ場利用税交付金	18,887
8 自動車取得税交付金		108,296
	1 自動車取得税交付金	108,296
9 地方特例交付金		85,744
	1 地方特例交付金	85,744
10 地方交付税		22,367,060
	1 地方交付税	22,367,060
11 交通安全対策特別交付金		33,989
	1 交通安全対策特別交付金	33,989
12 分担金及び負担金		999,336
	1 負担金	999,336
13 使用料及び手数料		1,629,524
	1 使用料	888,993
	2 手数料	740,531
14 国庫支出金		12,145,900

(単位 千円)

款	項	金 額
	1 国庫負担金	9,826,803
	2 国庫補助金	1,051,622
	3 委託金	39,878
	4 交付金	1,227,597
15 県支出金		6,377,986
	1 県負担金	3,430,471
	2 県補助金	2,370,333
	3 委託金	50,370
	4 交付金	526,812
16 財産収入		109,692
	1 財産運用収入	98,176
	2 財産売却収入	11,516
17 寄附金		1,656
	1 寄附金	1,656
18 繰入金		2,654,800
	1 繰入金	2,654,800
19 繰越金		300,000
	1 繰越金	300,000

(単位 千円)

款	項	金 額
20 諸収入		10,168,914
	1 延滞金、加算金及び過料	15,420
	2 市預金利子	1,900
	3 貸付金元利収入	9,190,339
	4 受託事業収入	28,992
	5 雑入	932,263
21 市債		12,029,600
	1 市債	12,029,600
歳 入	合 計	96,200,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 議会費		466,650
	1 議会費	466,650
2 総務費		13,028,607
	1 総務管理費	11,462,440
	2 徴税費	1,006,023
	3 戸籍住民基本台帳費	387,872
	4 選挙費	67,455
	5 統計調査費	34,463
	6 監査委員費	70,354
3 民生費		33,041,451
	1 社会福祉費	9,168,278
	2 児童福祉費	14,223,533
	3 生活保護費	4,706,710
	4 災害救助費	495
	5 他会計繰出	4,942,435
4 衛生費		7,542,305
	1 保健衛生費	2,165,586
	2 清掃費	2,867,803

(単位 千円)

款	項	金 額
	3 他会計繰出	2,508,916
5 農林水産業費		3,043,852
	1 農業費	1,378,203
	2 林産業費	442,830
	3 水産業費	178,531
	4 他会計繰出	1,044,288
6 商工費		12,019,410
	1 商工費	12,004,200
	2 他会計繰出	15,210
7 土木費		7,920,870
	1 土木管理費	824,812
	2 道路橋梁費	2,369,171
	3 河川費	384,312
	4 港湾費	8,810
	5 都市計画費	958,422
	6 住宅費	385,851
	7 他会計繰出	2,989,492
8 消防費		2,665,524

(単位 千円)

款	項	金 額
	1 消防費	2,665,524
9 教育費		6,429,430
	1 教育総務費	1,129,189
	2 小学校費	778,919
	3 中学校費	424,356
	4 社会教育費	2,814,241
	5 保健体育費	1,189,471
	6 幼稚園費	93,254
11 公債費		10,011,901
	1 公債費	10,011,901
12 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳 出 合 計		96,200,000

第2表

債 務 負 担 行 為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
鳥取市新本庁舎建設事業費	平成30年～31年度	4,917,266
鳥取市（気高・鹿野地域）防災行政無線施設整備事業費	平成30年度	322,108
除雪基地整備事業費	平成30年度	13,761
住宅・建築物耐震診断・改修支援事業費	平成30年～31年度	52,015
吉成団地A棟ストック総合改善事業工事費	平成30年度	156,808

第3表

地 方 債

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
厚生福祉施設整備事業費	619,900	普通貸借又は証券発行	10.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰り上げ償還又は低利に借り換えることができる。
道 路 整 備 事 業 費	655,600	同 上	同 上	同 上
辺 地 対 策 事 業 費	17,100	同 上	同 上	同 上
河 川 整 備 事 業 費	275,800	同 上	同 上	同 上
都 市 計 画 事 業 費	478,100	同 上	同 上	同 上
公 営 住 宅 建 設 事 業 費	79,100	同 上	同 上	同 上
消 防 施 設 整 備 事 業 費	478,000	同 上	同 上	同 上
義務教育施設整備事業費	197,900	同 上	同 上	同 上
社会教育施設整備事業費	412,900	同 上	同 上	同 上
保健体育施設整備事業費	15,800	同 上	同 上	同 上
農 林 道 整 備 事 業 費	89,900	同 上	同 上	同 上
一 般 会 計 出 資 債	197,900	同 上	同 上	同 上
農 村 整 備 事 業 費	12,900	同 上	同 上	同 上
臨 時 財 政 対 策 債	3,100,000	同 上	同 上	同 上
過 疎 対 策 事 業 費	375,800	同 上	同 上	同 上
施 設 整 備 事 業 費	4,890,000	同 上	同 上	同 上
地 域 開 発 事 業 費	132,900	同 上	同 上	同 上

特 別 会 計

土地區画整理費

平成 2 9 年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算

平成 2 9 年度鳥取市の土地区画整理費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 1 8, 3 6 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1 5 0, 0 0 0 千円と定める。

平成 2 9 年 2 月 2 4 日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰入金		101,327
	1 一般会計繰入金	101,327
2 繰越金		2
	1 繰越金	2
3 諸収入		17,031
	1 保留地払下収入	15,953
	2 雑入	1,078
歳 入 合 計		118,360

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 区画整理費		17,032
	2 千代水第二土地区画整理費	16,025
	3 江津土地区画整理費	861
	5 大寺屋北方土地区画整理事業費	146
2 公債費		101,327
	1 公債費	101,327
3 予備費		1
	1 予備費	1
歳 出	合 計	118,360

公設地方卸売市場事業費

平成 2 9 年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算

平成 2 9 年度鳥取市の公設地方卸売市場事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 8, 1 2 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 2 9 年 2 月 2 4 日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		35,340
	1 使用料	35,340
2 繰越金		10
	1 繰越金	10
3 諸収入		1
	1 雑入	1
4 繰入金		2,769
	1 一般会計繰入金	2,769
歳 入 合 計		38,120

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市場費		37,304
	1 市場管理費	37,304
2 予備費		100
	1 予備費	100
3 公債費		716
	1 公債費	716
歳 出 合 計		38,120

駐 車 場 事 業 費

平成29年度鳥取市駐車場事業費特別会計予算

平成29年度鳥取市の駐車場事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31,011千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成29年2月24日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		12
	1 使用料	12
4 財産収入		69
	1 財産運用収入	69
7 繰入金		30,930
	2 基金繰入金	30,930
歳 入 合 計		31,011

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 駐車場費		31,010
	1 駐車場管理費	31,010
2 予備費		1
	1 予備費	1
歳 出 合 計		31,011

国民健康保険費

平成 29 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算

平成 29 年度鳥取市の国民健康保険費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 22,006,425 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、600,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 29 年 2 月 24 日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

1 事業勘定

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険料		3,393,030
	1 国民健康保険料	3,393,030
2 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
3 使用料及び手数料		3,000
	1 手数料	3,000
4 国庫支出金		4,393,878
	1 国庫負担金	3,203,220
	2 国庫補助金	1,190,658
5 県支出金		960,152
	1 県負担金	204,235
	2 県補助金	755,917
6 療養給付費等交付金		568,036
	1 療養給付費等交付金	568,036
7 繰越金		2
	1 繰越金	2
8 諸収入		21,650

(単位 千円)

款	項	金 額
	1 延滞金、加算金及び過料	10,050
	2 雑入	11,600
9 前期高齢者交付金		5,217,231
	1 前期高齢者交付金	5,217,231
10 共同事業交付金		5,410,168
	1 共同事業交付金	5,410,168
11 財産収入		474
	1 財産運用収入	474
13 繰入金		1,883,634
	1 一般会計繰入金	1,683,634
	2 基金繰入金	200,000
計		21,851,257

2 直診勘定

(単位 千円)

款	項	金 額
1 診療収入		112,880
	1 医科外来収入	77,539
	2 歯科外来収入	35,341
2 使用料及び手数料		120
	2 使用料	120
3 繰入金		20,300
	1 一般会計繰入金	8,772
	2 国保事業勘定繰入金	8,962
	3 基金繰入金	2,566
4 繰越金		2
	1 繰越金	2
5 諸収入		14,282
	2 雑入	14,282
8 市債		3,000
	1 市債	3,000
11 財産収入		7
	1 財産運用収入	7

(単位 千円)

款	項	金 額
15 県支出金		4, 577
	1 県補助金	4, 577
計		155, 168
歳 入 合 計		22, 006, 425

歳 出

1 事業勘定

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		376,636
	1 総務管理費	280,185
	2 賦課徴収費	95,690
	3 運営協議会費	761
2 保険給付費		12,850,391
	1 療養諸費	10,988,482
	2 高額療養費	1,781,901
	3 葬祭諸費	8,550
	4 出産育児諸費	71,438
	5 移送費	20
3 積立金		474
	1 積立金	474
5 諸支出金		35,963
	1 償還金及び還付加算金	27,001
	3 繰出金	8,962
6 予備費		200,000
	1 予備費	200,000

(単位 千円)

款	項	金 額
7 後期高齢者支援金等		2,157,348
	1 後期高齢者支援金等	2,157,348
8 前期高齢者納付金等		7,889
	1 前期高齢者納付金等	7,889
9 老人保健拠出金		48
	1 老人保健拠出金	48
10 介護納付金		826,584
	1 介護納付金	826,584
11 病床転換支援金等		14
	1 病床転換支援金等	14
12 共同事業拠出金		5,241,868
	1 共同事業拠出金	5,241,868
13 保健事業費		154,042
	1 保健事業費	84,218
	2 特定健康診査等事業費	69,824
計		21,851,257

2 直診勘定

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		97,089
	1 医科施設管理費	53,062
	2 歯科施設管理費	44,027
2 医業費		55,739
	1 医科医業費	50,299
	2 歯科医業費	5,440
4 公債費		333
	1 公債費	333
5 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
6 積立金		7
	1 積立金	7
計		155,168
歳 出 合 計		22,006,425

第2表

地 方 債

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
過 疎 対 策 事 業 費	3,000	普通貸借又は 証券発行	10.0%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる資金につ いて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入 れについては、その融通条件 による。ただし、財政の都合 により据置期間及び償還期 間を短縮し、若しくは繰り上 げ償還又は低利に借り換え ることができる。

高齡者・障害者住宅整備 資金貸付事業費

平成29年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算

平成29年度鳥取市の高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,448千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

平成29年2月24日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

1 高齢者住宅整備資金勘定

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰入金		30
	1 一般会計繰入金	30
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		971
	1 貸付金元利収入	970
	2 雑入	1
4 市債		1,700
	1 市債	1,700
計		2,702

2 障害者住宅整備資金勘定

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰入金		34
	1 一般会計繰入金	34
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		311
	1 貸付金元利収入	310
	2 雑入	1
4 市債		2,400
	1 市債	2,400
計		2,746
歳 入 合 計		5,448

歳 出

1 高齢者住宅整備資金勘定

(単位 千円)

款	項	金 額
1 高齢者住宅整備資金貸付事業費		2,528
	1 高齢者住宅整備資金貸付事業費	2,528
2 公債費		173
	1 公債費	173
3 予備費		1
	1 予備費	1
計		2,702

2 障害者住宅整備資金勘定

(単位 千円)

款	項	金 額
1 障害者住宅整備資金貸付事業費		2,501
	1 障害者住宅整備資金貸付事業費	2,501
2 公債費		244
	1 公債費	244
3 予備費		1
	1 予備費	1
計		2,746
歳 出 合 計		5,448

第2表

地 方 債

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
高齢者住宅整備資金貸付事業費	1,700	普通貸借又は 証券発行	10.0%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる資金につ いて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入 れについては、その融通条件 による。ただし、財政の都合 により据置期間及び償還期 間を短縮し、若しくは繰り上 げ償還又は低利に借り換え ることができる。
障害者住宅整備資金貸付事業費	2,400	同 上	同 上	同 上

住宅新築資金等貸付事業費

平成29年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算

平成29年度鳥取市の住宅新築資金等貸付事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29,687千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成29年2月24日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 県支出金		3,382
	1 県補助金	3,382
3 繰越金		2,000
	1 繰越金	2,000
4 諸収入		24,305
	1 貸付金元利収入	24,304
	2 雑入	1
繰入金		0
	一般会計繰入金	0
歳 入	合 計	29,687

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 住宅新築資金等貸付事業費		4,523
	1 住宅新築資金等貸付事業費	4,523
2 公債費		24,722
	1 公債費	24,722
3 予備費		1
	1 予備費	1
4 諸支出金		441
	1 繰出金	441
歳 出	合 計	29,687

土地取得費

平成 2 9 年度鳥取市土地取得費特別会計予算

平成 2 9 年度鳥取市の土地取得費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 0 1 2 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 2 9 年 2 月 2 4 日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産収入		1,004
	1 財産運用収入	1,004
3 繰入金		8
	1 繰入金	8
歳 入 合 計		1,012

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 土地取得事業費		1,012
	1 土地取得事業費	1,012
歳 出 合 計		1,012

墓 苑 事 業 費

平成 2 9 年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算

平成 2 9 年度鳥取市の墓苑事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 6 8, 7 5 9 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 2 9 年 2 月 2 4 日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		168,641
	1 使用料	168,641
2 繰越金		100
	1 繰越金	100
4 財産収入		18
	1 財産運用収入	18
歳 入 合 計		168,759

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 墓苑費		150,266
	1 墓苑費	150,266
2 予備費		100
	1 予備費	100
3 積立金		18,393
	1 積立金	18,393
歳 出 合 計		168,759

介 護 保 険 費

平成 29 年度鳥取市介護保険費特別会計予算

平成 29 年度鳥取市の介護保険費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 19,395,414 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、600,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 29 年 2 月 24 日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 介護保険料		3,808,521
	1 介護保険料	3,808,521
2 使用料及び手数料		4,838
	1 手数料	4,838
3 国庫支出金		4,750,875
	1 国庫負担金	3,301,269
	2 国庫補助金	1,449,606
4 支払基金交付金		5,242,965
	1 支払基金交付金	5,242,965
5 県支出金		2,767,637
	1 県負担金	2,648,296
	2 県補助金	119,341
6 財産収入		205
	1 財産運用収入	205
7 繰入金		2,805,891
	1 一般会計繰入金	2,735,297
	2 基金繰入金	70,594
8 繰越金		1

(単位 千円)

款	項	金 額
	1 繰越金	1
9 諸収入		14,481
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 雑入	14,479
歳 入 合 計		19,395,414

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		262,713
	1 総務管理費	105,847
	2 賦課徴収費	12,875
	3 介護認定審査費	143,991
2 保険給付費		18,315,989
	1 介護サービス等諸費	17,647,586
	2 介護予防サービス等諸費	633,842
	3 審査支払手数料	34,561
4 積立金		205
	1 積立金	205
5 諸支出金		4,101
	1 償還金及び還付加算金	4,101
6 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
9 地域支援事業費		807,406
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	406,522
	2 包括的支援事業費	338,366

(単位 千円)

款	項	金 額
	3 任意事業費	62,518
歳 出	合 計	19,395,414

財 産 区 管 理 事 業 費

平成 29 年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算

平成 29 年度鳥取市の財産区管理事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9,009 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 29 年 2 月 24 日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		704
	1 負担金	704
3 財産収入		596
	1 財産運用収入	596
4 繰入金		354
	1 基金繰入金	354
5 繰越金		5,012
	1 繰越金	5,012
6 諸収入		2,343
	1 雑入	2,343
歳 入 合 計		9,009

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		6,100
	1 総務管理費	6,100
2 分収造林事業費		642
	1 森林総合研究所造林費	642
3 予備費		2,267
	1 予備費	2,267
歳 出 合 計		9,009

温 泉 事 業 費

平成 29 年度鳥取市温泉事業費特別会計予算

平成 29 年度鳥取市の温泉事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 51,413 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000 千円と定める。

平成 29 年 2 月 24 日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		3,240
	1 負担金	3,240
2 使用料及び手数料		48,156
	1 使用料	48,156
3 財産収入		7
	1 財産運用収入	7
5 繰越金		10
	1 繰越金	10
歳 入 合 計		51,413

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 温泉事業費		23,972
	1 温泉事業費	23,972
2 積立金		11,261
	1 積立金	11,261
3 公債費		16,170
	1 公債費	16,170
4 予備費		10
	1 予備費	10
歳 出 合 計		51,413

觀光施設運営事業費

平成 29 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算

平成 29 年度鳥取市の観光施設運営事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 15,191 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 29 年 2 月 24 日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
2 繰入金		12,441
	1 一般会計繰入金	12,441
4 諸収入		2,750
	2 雑入	2,750
歳 入 合 計		15,191

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 観光施設費		6,435
	1 観光施設事業費	6,435
2 公債費		8,746
	1 公債費	8,746
3 予備費		10
	1 予備費	10
歳 出 合 計		15,191

介護老人保健施設事業費

平成 29 年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算

平成 29 年度鳥取市の介護老人保健施設事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 81,809 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000 千円と定める。

平成 29 年 2 月 24 日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		10
	1 手数料	10
2 繰入金		44,885
	1 一般会計繰入金	44,885
3 諸収入		36,914
	1 雑入	36,914
歳 入 合 計		81,809

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		29
	1 総務管理費	29
2 公債費		81,780
	1 公債費	81,780
歳 出 合 計		81,809

後期高齢者医療費

平成 29 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算

平成 29 年度鳥取市の後期高齢者医療費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,962,873 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、600,000 千円と定める。

平成 29 年 2 月 24 日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		1,444,992
	1 後期高齢者医療保険料	1,444,992
2 使用料及び手数料		110
	1 手数料	110
4 繰入金		514,668
	1 一般会計繰入金	514,668
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		3,102
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 償還金及び還付加算金	3,100
	4 雑入	1
歳 入 合 計		1,962,873

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		58,900
	1 総務管理費	52,960
	2 徴収費	5,940
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,900,871
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,900,871
3 諸支出金		3,101
	1 償還金及び還付加算金	3,100
	2 繰出金	1
4 予備費		1
	1 予備費	1
歳 出 合 計		1,962,873

電 氣 事 業 費

平成 29 年度鳥取市電気事業費特別会計予算

平成 29 年度鳥取市の電気事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 27,494 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000 千円と定める。

平成 29 年 2 月 24 日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 諸収入		27,363
	1 収益事業収入	27,363
4 繰越金		100
	1 繰越金	100
5 財産収入		31
	1 財産運用収入	31
歳 入 合 計		27,494

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		4,978
	1 総務管理費	4,978
3 予備費		100
	1 予備費	100
4 公債費		22,385
	1 公債費	22,385
5 積立金		31
	1 積立金	31
歳 出 合 計		27,494

